

令和 6 年度
岩倉市行政改革行動計画
実績評価シート一覧

岩倉市

取組No.	1	体系	(1) 行政経営・財政運営>① 効率的で満足度の高い行政サービスの推進>ア 民間活力の導入		
取組項目	多様な視点からの民間活力の導入			担当課	企画財政課

取組項目における現状と課題

【現状】

令和2年度末時点で、施設管理については、総合体育文化センター、生涯学習センター、ふれあいセンター、希望の家、みどりの家の5施設を指定管理者制度による管理で、南部老人憩の家、市民プラザ等について民間委託により受付業務等を行っている。業務委託については、一般廃棄物収集運搬業務、水道事業に係る検針徴収業務、配水施設等運転管理業務、市民活動支援センター運営業務、学校給食調理・配送等業務等で行っている。

民間活力活用推進委員会にて令和2年度末までに35件を検討。

【課題】

多様化する価値観や生活スタイル、市民ニーズに対応するため、民間事業者の活力導入を推進して、市民満足度の向上をめざした行政経営を行う必要がある。

計画期間終了時の達成状態

民間委託等推進ガイドラインに基づき、民間活力活用推進委員会において、着実に民間委託等の検討がされ、必要な民間活力の導入が進み、市民満足度の高い行政経営が行われている。

成果指標又は効果見込：－

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	民間活力活用推進委員会による委託等事業の検討	→	→	→	→	→	→
②	多世代交流センターさくらの家の指定管理者制度の導入に向けての手続き（令和3年度方針決定）			→ 詳細検討	→ 詳細検討	→ 詳細検討	→ 導入

関連所属

全課

令和6年度実施計画

①令和4年度の整理の結果、引き続き検討することとした7件の事務事業について、民間活力活用推進委員会において、民間委託等の導入に向けた具体的な検討を進めていく。
②令和7年度からの指定管理者制度の導入に向けて、プロポーザルによる指定管理者の選定を進めるとともに、指定管理者の決定・令和7年度予算の計上・引継ぎ等を行う。

実績評価シート

令和6年度の実績

実施内容
①民間活力活用推進委員会において、民間委託等を引き続き検討することとした7件の事務事業について、現状を踏まえた民間委託等実現の可能性等を踏まえて改めて精査するとともに、新たに民間委託等が可能と考えられる事務事業について検討した。また、役務提供型のネーミングライツについて、他自治体の事例を調査した。 ②令和7年度からの指定管理者制度の導入に向けて、募集要項及び仕様書を作成し、これに基づき公募した。また、10月には指定管理者選定委員会による一次審査（書類審査）及び二次審査（プロポーザル）を行い、指定管理者を選定し、12月議会において、指定の議決を受けた。その後は、4月からの指定管理者による管理運営業務をスムーズに進めていくため、定期的な打合せ及び引継ぎを実施した。 ※役務提供型ネーミングライツ：ネーミングライツ料の対価として、施設管理や清掃などの役務をネーミングライツパートナーが提供する形態。

成果	
①民間委託等検討事務事業について、新たに1件の事務事業を検討の対象に加えた。また、3件の事務事業について、民間委託を前提に、令和7年度に具体的な検討を進めることを決定した。これにより、民間委託の導入に向けて、今後優先的に検討する事務事業の整理を行うことができた。 ②令和7年4月から指定管理者による管理運営に変わることに伴い、施設による窓口業務や維持管理業務等をスムーズかつ正確に行うことができるよう準備を進めることができた。また、公募時に民間のノウハウを活用した高齢者と子どもが一緒に参加できるような事業等の様々な提案があり、この内容についても定期的に打合せを実施し、準備を進めていくことができた。	成果指標又は効果見込の進捗： 効果額：

評価	評価理由
C	成果指標：－ 取組内容：（3） 多世代交流センターさくらの家に指定管理者制度を導入するなど、必要な民間活力の導入に向けた取組を進めることができたため。

課題及び改善策
市民サービスの持続性確保が民間委託を検討する上で重要な視点となりつつある。そのような視点から民間委託の必要性・可能性を検討していく。

令和7年度の取組
①令和6年度の検討の結果、民間委託等の導入に向けた具体的な検討を進めていくこととした3件の事務事業について、民間活力活用推進委員会において、検討を進めていく。 ②指定管理による管理運営の初年度であるため、利用者に対してスムーズに受付業務及び維持管理業務等を遂行していけるよう指定管理者と密に連携しながら進めていくとともに、さらには民間活力の導入による事業等を提供し、利用者に対するサービスの向上を目指していく。 ③役務提供型のネーミングライツの令和8年度からの制度化を目指し、民間活力活用推進委員会において制度設計を行う。

実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無				有		無	
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	民間活力活用推進委員会による委託等事業の検討	→	→	→	→	→	→
②	多世代交流センターさくらの家の指定管理者制度の導入に向けての手続き（令和3年度方針決定）			→ 詳細検討	→ 詳細検討	→ 指定管理者選定	→ 導入
③	役務提供型のネーミングライツの検討						→ 詳細検討

【令和7年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】

・役務提供型のネーミングライツの令和8年度からの制度化に向けた検討について取組項目に追加することとなったため。

評価	行政評価委員会での評価・意見
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人

【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】

取組No.	2 体系	(1) 行政経営・財政運営>① 効率的で満足度の高い行政サービスの推進>イ ICTを活用した効率的な行政運営と市民サービス		
取組項目	業務システムの最適化	担当課	行政課	

取組項目における現状と課題

【現状】

AI等やICTを活用した業務システム（住民基本台帳管理システム、財務会計システム、AI-OCR等）を導入し、業務の効率化や市民サービスの向上を図っている。

【課題】

AI等のデジタル技術は急速に進歩するため、常に最新の情報・動向に注視しながら、新しいデジタル技術を活用した最適な業務システムを導入し、業務の効率化や市民サービスの向上を図る必要がある。

計画期間終了時の達成状態

AI等やICTを活用した業務システムの運用や最適な業務システムの導入等により、業務の効率化や質の高い市民サービスが実現している。

成果指標又は効果見込：最適な業務システムが導入等されている。

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	行政情報システムの調査・検討		→	→			
②	行政情報システムの導入・運用				→	→	→
③	住民情報システムの調査・検討			→	→	→	
④	住民情報システムの導入・運用						→

関連所属

全課

令和6年度実施計画

②生成AI等AIの活用について、今後の方針を決定する。また、審議会等のペーパーレス化についても検討する。
③住民情報システムの更新（標準化対応）に向け、庁内担当課や事業者と調整を進め、移行の時期を始めとする詳細内容を確定していく。また、令和7年1月から税証明書（課税証明書、所得証明書、納税証明書）のコンビニ交付サービスを開始する予定としている。

実績評価シート

令和6年度の実績

実施内容	
②生成A Iについて、前年度のトライアルの結果を踏まえ、令和6年10月から本格導入した。導入に当たり、ガイドラインを策定するとともに、生成A I活用研修「生成A Iのはじめ方（基礎編）」と「生成A I活用研修（発展編）」を実施した。審議会等のペーパーレス化については、議会へのタブレット端末導入による議会資料等のペーパーレス化について、議員や議会事務局との意見交換等も行うなど、予算化に向けて支援した。また、その他審議会等のペーパーレス化についても、令和8年度からの運用開始に向けて、検討を進めた。 ③住民情報システムの更新（標準化対応）に向け、移行時期や移行環境等を事業者と調整し、移行の方針を固めて、予算化した。また、令和7年1月から税証明書（課税証明書、所得証明書、納税証明書）のコンビニ交付サービスを開始した。	

成果	
②生成A Iの導入により業務の質の向上、効率化に寄与した。 ③事業者と様々な調整を行い、コストを抑えつつ、安全で確実な移行の方針を固めることができた。	成果指標又は効果見込の進捗： 成果のとおり 効果額：

評価	評価理由
A	成果指標：（I） 取組内容：（1） 成果指標の最適な業務システムの導入に向けて、行政情報システムは導入を終え安定稼働しており、かつ有効活用できていること、また、住民情報システムの標準化対応に向け、予定どおり準備を進めることができているため。

課題及び改善策	
②会議等のペーパーレス化の推進により、紙を前提とした資料から端末で見やすい資料への転換が必要である。また、市民が参加する審議会等のペーパーレス化が残る課題となっている。 ③特定移行支援システムの移行時期等を決定する必要がある。 ④安全で確実なシステム更新に向けて、庁内各課と事業者との綿密なスケジュールや移行内容の調整が必要である。	
※特定移行支援システム：国が定める標準化対応の期限である令和7年度末までの移行が難しいシステム	

令和7年度の取組	
①新しいデジタル技術の導入に向けた調査・検討を行う。 ②審議会等のペーパーレス化に向けて、準備を進める。 ③特定移行支援システムについての移行時期等について、事業者と調整を進める。 ④予定している更新スケジュールに沿って、確実に移行を進める。	

実施内容の追加・修正				追加・修正の有無		有		無	
番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度		
①	行政情報システムの調査・検討		→	→			→		
②	行政情報システムの導入・運用				→	→	→		
③	住民情報システムの調査・検討			→	→	→	→		
④	住民情報システムの導入・運用						→		

【令和7年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】	
①令和7年度に新しいデジタル技術の導入に向けた調査・検討を行うこととしたため。 ③令和7年度も特定移行支援システムについての調査・検討が必要となったため。	

評価	行政評価委員会での評価・意見
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人

【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】	

取組No.	3	体系	(1) 行政経営・財政運営＞① 効率的で満足度の高い行政サービスの推進＞イ ICTを活用した効率的な行政運営と市民サービス
取組項目	情報セキュリティの確保		担当課 行政課

取組項目における現状と課題

【現状】
AI等やICTを活用した業務の効率化や市民サービスの向上を図っているが、同時に情報セキュリティを確保する必要があり、情報セキュリティ監査や職員へセキュリティ研修等を実施している。

【課題】
多様化、複雑化するサイバー攻撃への対応や、個人情報の漏えいを始めとした種々の業務システムの取扱いにおけるリスクに対応していく必要があることから、十分な情報セキュリティの確保等に取り組む必要がある。

計画期間終了時の達成状態

情報セキュリティ監査やコンピュータウイルス対策等の情報セキュリティ対策を適切に講じ、全職員が情報処理や個人情報保護等の研修を受講し、組織全体のセキュリティに対する意識が高まっている。

成果指標又は効果見込：全職員がセキュリティ研修を受講している。

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	情報セキュリティ監査・研修の実施	→	→	→	→	→	→
②	セキュリティ研修の内容の見直し		→				
③	効果的なセキュリティ研修の実施			→	→	→	→

関連所属

行政課

令和6年度実施計画

①あいち電子自治体推進協議会の共同セキュリティ監査、情報システムのアクセスログによる情報セキュリティ監査、標的型攻撃メール対策訓練を実施する。

③最新のセキュリティ対策を踏まえたリモートラーニングによるセキュリティ研修を必要とする会計年度任用職員を含む全職員に実施する。

実績評価シート

令和6年度の実績

実施内容							
①あいち電子自治体推進協議会の共同セキュリティ監査、情報システムのアクセスログによる情報セキュリティ監査、標的型攻撃メール対策訓練を実施した。 ③最新のセキュリティ対策を踏まえたリモートラーニングによるセキュリティ研修を、会計年度任用職員は対象を精査し、研修が必要な全職員（439人）が受講した。（業務でパソコンをほとんど利用しない職員や長期休暇取得中等の一部の職員を除く）また、課長級、グループ長級、会計年度任用職員を対象に対面で情報セキュリティ研修を実施した。							
成果							
①セキュリティ監査や標的型攻撃メール対策訓練の実施と結果のフィードバックにより組織全体の情報セキュリティ意識の向上が図れ、高度なセキュリティレベルを維持することができた。 ③リモートラーニング及び対面での研修により、情報セキュリティの基礎知識の習得及び意識レベルの向上とともにその必要性や重要性を再認識させることができた。						成果指標又は効果見込の進捗： 個人情報保護研修及び情報セキュリティ研修受講者 全職員（一部職員を除く。） 効果額：－	
評価		評価理由					
A		成果指標：（I） 取組内容：（1） 情報セキュリティ監査・研修について適切に取り組んでいる。また、令和6年度は、リモートラーニングに加え、課長級、グループ長級、会計年度任用職員に対して対面での研修も実施し、情報セキュリティの必要性や重要性を再認識させることができた。					
課題及び改善策							
マルウェアや標的型攻撃メールなどのサイバー攻撃が活発化しているため、引き続き、職員への研修も含め高度な情報セキュリティ対策を講じていく必要がある。							
令和7年度の取組							
①あいち電子自治体推進協議会の共同セキュリティ監査、情報システムのアクセスログによる情報セキュリティ監査、標的型攻撃メール対策訓練を実施する。 ③最新のセキュリティ対策を踏まえたリモートラーニングによるセキュリティ研修を必要とする全職員に実施する。また、国等が主催するセキュリティインシデント対応訓練に参加し、「特定個人情報の漏えい等が発生した事案」を体験し、問題点や改善点を検討する。 ※セキュリティインシデント対応訓練：マルウェアの感染や不正アクセス、個人情報の流出など、セキュリティ上の脅威となる事象が発生した場合への対応を実践する訓練							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無				有		無	
番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	情報セキュリティ監査・研修の実施	→	→	→	→	→	→
②	セキュリティ研修の内容の見直し		→				
③	効果的なセキュリティ研修の実施			→	→	→	→
【令和7年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
評価		行政評価委員会での評価・意見					
		委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人					
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	4	体系	(1) 行政経営・財政運営＞①効率的で満足度の高い行政サービスの推進＞イ I C Tを活用した効率的な行政運営と市民サービス
取組項目	オンライン手続の拡充		担当課 行政課

取組項目における現状と課題

【現状】

オンライン手続や証明書コンビニ交付サービスなどにより、市民がいつでもどこでも簡単に手続が行える環境を整備し、市民サービスの向上に努めている。

【課題】

マイナンバーカードを利用したマイナポータルの利用拡大や押印を必要とする手続が見直されたことなどにより、多様な行政手続のオンライン化が容易となることから、オンライン手続の拡充により、一層の市民サービスの向上を図る必要がある。また、電子署名等の活用により、押印を要する行政手続等のオンライン化の研究も必要となっている。

【オンライン手続き件数の推移】

- ・令和2年度 59件 ・令和5年度 123件
- ・令和3年度 69件 ・令和6年度 202件
- ・令和4年度 108件

計画期間終了時の達成状態

オンラインによる行政手続の拡充により、簡易な手続は市民が来庁することなく容易にできている。

成果指標又は効果見込：オンラインでできる手続件数75件（令和元年度現状値：57件）

※デジタル社会の実現に向けた重点計画において、地方公共団体が優先的又は地域の実情に応じてオンライン化を推進すべき手続件数

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	オンライン化する手続の検討	→	→	→	→	→	→
②	オンライン化する手続の導入・運用		→	→	→	→	→
③	デジタルに不慣れな人に対する支援活動			→	→	→	→

関連所属

全課

令和6年度実施計画

- ①オンライン化する手続の優先順位の検討を行う。
- ②①の検討結果を基にオンライン手続の導入・運用を進める。
また、オンラインでできる手続をまとめたポータルサイト（デジタル市役所）を開設する。
- ③市民活動団体との協働事業として、スマートフォン教室を実施する。

実績評価シート

令和6年度の実績

実施内容							
①②令和5年7月に策定したオンライン化方針を踏まえ、国の補助金を活用し、汎用予約システムの導入及び公共施設予約システムを更新し、キャッシュレス決済や鍵の受け渡しが必要となるスマートロック対応を含め、オンライン化に向けた環境を整えるとともに、各グループに配置したDX推進員を中心に77手続をオンライン化した。 また、令和6年6月にオンラインでできる手続をまとめたポータルサイト「デジタル市役所」を開設した。 ③市民活動団体との協働事業として、スマートフォン教室を実施し、128人が参加した。 また、スマートフォンとマイナンバーカードを利用した確定申告の講習会を実施し、28人が参加した。							
成果							
①②DX推進員を中心に77手続をオンライン化し、市民サービスの向上を図ることができた。 ※本市のオンライン手続利用実績44.6%。（地方公共団体における行政手続等に係るオンライン利用状況調査 R5年度数値）調査対象55手続のうち40手続（前年度同手続）の総手続数に占めるオンラインの割合 ③市民活動団体との協働事業により、デジタルに不慣れな人への支援ができた。						成果指標又は効果見込の進捗： オンラインでできる手続件数 202件 （令和元年度現状値：57件） 効果額：－	
評価		評価理由					
A		成果指標：（I） 取組内容：（1） 行政手続のオンライン化については、当初の計画を上回る手続をオンライン化することができている。また、スマートフォン教室の実施により、デジタルに不慣れな人への支援においても一定の成果を得ることができている。					
課題及び改善策							
オンライン手続のさらなる拡充に向けて、積極的に進めていく必要がある。 デジタルに不慣れな人に対する支援活動が必要である。							
令和7年度の取組							
①②各課と協力して、オンライン手続の検討・導入・運用を進めるとともに、積極的に周知を行い利用促進に努める。 ③市民活動団体との協働事業として、スマートフォン教室を実施する。							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無					有		無
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	オンライン化する手続の検討	→	→	→	→	→	→
②	オンライン化する手続の導入・運用		→	→	→	→	→
③	デジタルに不慣れな人に対する支援活動			→	→	→	→
【令和7年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
評価		行政評価委員会での評価・意見					
		委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人					
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	5	体系	(1) 行政経営・財政運営>① 効率的で満足度の高い行政サービスの推進>ウ 広域行政・広域連携の推進		
取組項目	事務の共同化・多様な連携の推進			担当課	企画財政課

取組項目における現状と課題

【現状】

令和2年度末時点で、一部事務組合では、小牧岩倉衛生組合、愛北広域事務組合等、広域連合では、愛知県後期高齢者医療広域連合、協議会では、尾張水害予防組合、丹波地方教育事務協議会、小牧市ほか3市2一部事務組合消防通信指令事務協議会等の構成市町として参加し、共同で事務を行っている。また、任意組織では、2市2町で尾張北部権利擁護支援センターの運営を共同で行っている他、2市3町広域行政研究会において、電力供給会社を共同で選定するとともに、様々な課題についての研究を行っている。その他、研修や情報システム部門など各分野において様々な事務を共同で行っている。

国は、上水道及び下水道事業などの公営企業や消防等において、広域化を推進しており、県単位で広域化を研究・検討する会議体が設置され、岩倉市も参加している。

【課題】

多様化する価値観や生活スタイル、市民ニーズに対応するため、広域的な連携・協力を推進して、市民満足度の向上をめざした行政経営を行う必要がある。

計画期間終了時の達成状態

- ・市民の生活圏やニーズを踏まえた他自治体との連携により市町村の枠を超えた様々な行政サービスが行われている。
- ・消防や上水道及び下水道事業において、既存の枠組みによる広域化の検討が進んでいる。

成果指標又は効果見込：－

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	2市3町広域行政研究会による検討 (協働部会、電算部会、電力部会、防災部会)	→	→	→	→	→	→
②	4市2一部事務組合消防通信指令事務協議会及び新たな枠組みでの検討	→	→	→	→	→	→
③	愛知県水道広域化研究会議による検討	→	→	→	→	→	→
④	汚水処理事業に係る広域化・共同化計画検討会議による検討	→	→	→	→	→	→
⑤	その他の事業における広域連携の検討	→	→	→	→	→	→

関連所属

消防本部総務課、上下水道課、他関係各課

令和6年度実施計画

- ①各部会において、具体的な連携について検討を進めていくとともに、地域課題解決のため新たな部会の設置についても検討していく。
- ②名古屋市を中心とした新たな枠組みでの広域化について、尾張中北消防指令センター構成消防本部と協議をしていく。
- ③-1引き続き、共同発注に伴う研究・検討を進めていく。
-2引き続き、事務の共同化に伴う研究・検討を進めていく。
- ④-1共同炉設置に向けて、愛知県が代表して設計・工事に着手する。
-2管きょ調査については一宮建設事務所管内の7市町にてテレビカメラ調査を共同で実施する。また、排水設備工事に係るオンライン申請について引き続き、研究・検討を進めていく。
- ⑤その他の事業での広域化・連携について研究する。

実績評価シート

令和6年度の実績

実施内容

- ①電力部会では、123施設を対象に新たな電力供給事業者と契約を行い、令和6年7月から供給を開始した。電算部会ではD Xに関する意識の醸成を狙いとしたD X人材研修会の開催に向け市町間で調整した。防災部会及び協働部会では、各市町で実施している取組等について情報共有を図った。また、幹事会において、今後の研究会のあり方について協議を進めた。
- ②愛知県消防広域化推進計画が見直され、広域化対象市町村の変更及び長期的展望による広域化の組合せとして、尾張地域全体を1つの圏域とすることが示された。次期名古屋市の消防指令センターの更新時期を見据えて、尾張地域の消防本部間において消防指令業務の共同運用に向けた意見交換を実施した。
- ③-1安定した水道水の供給に貢献することを目的とした水質業務連携協議会が設立され、本市を含む西尾張管内の15の事業体が参加した。
- 2災害時等における復旧用資材の共同備蓄や分担備蓄に向けて、資材の保有状況を共有するとともに、職員研修の共同開催に向けて現在参加している研修内容を共有した。
- ④-1流域下水道の汚泥処理施設の共同設置・共同運用を行う「共同汚泥処理体制」において、共同2号炉の建設準備が県主体で進められている。
- 2一宮建設事務所管内の7市町にて、管きょ調査について令和6年度からテレビカメラ調査の共同発注を開始した。
- ⑤・令和8年1月に予定されている児童生徒用1人1台タブレット端末(iPad)の更新に向けて、愛知県による共同調達に参加し、仕様の調整等を行った。
- ・名古屋市近隣市町村長懇談会では、消防の広域連携をテーマに、高まる救急需要や大規模災害等への対応するための広域化の必要性についての講演が行われた。
 - ・名古屋市近隣市町村で構成する広域連携に関する研究会ワーキンググループにおいて、広域で課題解決に取り組むテーマを設定し、政策立案のワークを実施した。
 - ・友好交流都市の福井県大野市と連携し、ダムや発電所の見学、桜の苗木の植樹などを行う日帰りのゼロカーボン学習バスツアーを2回開催した。
 - ・海部郡蟹江町と防災・歴史文化・観光等の分野での連携事業実施に向け、担当者間で調整を実施した。

成果

- ①電力部会では電力の共同調達により電気料金及びCO₂排出量の削減を図ることができた。また、電算部会では、令和7年度にD X人材研修会を開催するための準備を進めることができた。
- ②名古屋市を中心とした尾張圏域での消防指令業務の共同運用に向けたメリットや課題について、尾張中北消防指令センター構成消防本部との情報共有を図ることができた。
- ③-1水質異常時の連携や、水質相談事例の情報共有を図ることができた。
- 2共同化実施に向けた相互理解を深めることができた。
- ④-1将来的な施設の維持・管理費の削減に向けた準備を着実に進めることができた。
- 2管きょ調査について、7市町共同で事業を開始した。
- ⑤近隣自治体間で広域連携のメリットを活かした課題解決の可能性について検討することができた。大野市と連携して市民に環境学習の機会を提供することができた。

成果指標又は効果見込の進捗：

効果額：

①2市3町合計で123施設 134,581,969円
削減見込み
(中部電力単価より17.19%減)

評価	評価理由
D	成果指標：－ 取組内容：(3) 2市3町広域行政研究会での電力共同調達における新契約の締結、水質業務連携協議会の設立などについては実施することができたが、2市3町広域行政研究会における新たな部会設置や消防の広域化等については具体的な取組を進めることができなかったため。

課題及び改善策

個々のプロセスそれぞれに課題はあるが、検討体制は整っているため、本市としては、共同発注や事務の共同化など市町村の枠を超えたの広域化・連携に向け、積極的な姿勢で検討を進められるように努めていく。

令和 7 年度の取組							
①地域ごとに課題が多様化・複雑化しているため、新たな部会を設置するなど、時代に即した連携のあり方についての検討を行っていく。 ②名古屋市を中心とした新たな枠組みでの広域化について、尾張中北消防指令センター構成消防本部と協議をしていく。 ③-1引き続き、共同発注に伴う研究・検討を進めていく。 -2引き続き、事務の共同化に伴う研究・検討を進めていく。 ④-1共同炉設置に向けて、愛知県が代表して設計・工事を進めていく。 -2管きょ調査については一宮建設事務所管内の 7 市町にてテレビカメラ調査を共同で実施する。また、排水設備工事に係るオンライン申請について引き続き、研究・検討を進めていく。 ⑤その他の事業での広域化・連携について研究する。							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無				有		無	
番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	2 市 3 町広域行政研究会による検討 (協働部会、電算部会、電力部会、防災部会)	→	→	→	→	→	→
②	4 市 2 一部事務組合消防通信指令事務協議会及び新たな枠組みでの検討	→	→	→	→	→	→
③	愛知県水道広域化研究会議による検討	→	→	→	→	→	→
④	汚水処理事業に係る広域化・共同化計画検討会議による検討	→	→	→	→	→	→
⑤	その他の事業における広域連携の検討	→	→	→	→	→	→
【令和 7 年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
評価	行政評価委員会での評価・意見						
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人						
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	6	体系	(1) 行政経営・財政運営>② 公共施設等の総合的かつ計画的な管理>ア 公共施設等の総合的かつ計画的な管理		
取組項目	公共施設の適切な配置			担当課	企画財政課

取組項目における現状と課題							
【現状】 老朽化の進む公共施設の長寿命化を図るために、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、総合的かつ計画的な施設改修等を推進するとともに、市民ニーズに合わせた多目的利用などを進め、公共施設の有効活用を図ることとしている。 【課題】 今後40年間（令和38年度まで）において公共建築物の延床面積を約13%（約1.3万㎡）縮減していく目標としており、その達成に向けて個別施設計画として平成30年度に策定した公共施設再配置計画及び長寿命化計画を推進していく必要がある。 【公共建築物の延床面積の推移】 - 令和2年度 101,362㎡ ・令和5年度 102,759㎡ - 令和3年度 102,289㎡ ・令和6年度 102,759㎡ - 令和4年度 102,289㎡							
計画期間終了時の達成状態							
公共施設再配置計画第1期計画案（令和元年度～令和8年度）に掲げる下記①～④が達成されている。（①は令和6年度から令和8年度までの間に譲渡、④は令和7年度に大規模改造工事の開始） また、公共施設点検等によって施設の状況を把握し、修繕等を要する箇所を早期に発見することにより、優先度の高い箇所から修繕が適切に行われている。							
成果指標又は効果見込：公共建築物の延床面積 101,362㎡（令和元年度現状値：101,528㎡）							
効果額：－							
取組項目における課題解決のためのプロセス							
番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡	→	→	→	→	→	→
②	市立体育館の廃止と岩倉北小学校屋内運動場の新設及び放課後児童クラブの複合化	→	→	→			
③	第二児童館の廃止に向けた検討			→	→	→	→
④	北部保育園・仙奈保育園の統合及びあゆみの家の複合化		→	→	→	→	→
⑤	岩倉東小学校の規模縮小		→				
⑥	岩倉東小学校の市民開放の検討			→	→	→	→
⑦	公共施設点検の実施と適正な管理	→	→	→	→	→	→
⑧	公共施設再配置計画第2期計画案の検討、決定					→	→
関連所属							
こども家庭課、学校教育課など施設所管課							

令和6年度実施計画

- ①令和7年度の建物の譲渡に向け、譲渡先候補者の募集、選定手続等を行う。また、譲渡先決定後は、所有権移転等の手続、附属設備等の移転・撤去等を進めていく。
 ③児童館のあり方についての方針の検討など、第二児童館の廃止に向け課題整理やスケジュールなど検討を進める。
 ④令和9年4月開園を目指して、実施設計や発掘調査などを進めていく。
 ⑥大規模改造時に施設の一部を市民開放するに当たり、その活用方法について具体的に検討を進めていく。
 ⑦公共施設点検を実施し、施設の状況把握と劣化状況の評価及びその結果を実施計画や予算編成等へ反映する。
 ⑧令和8年度の第2期計画案の策定に向け、策定項目やスケジュール等について検討を行う。

実績評価シート

令和6年度の実績

実施内容

- ①民間への建物の譲渡に向けて、譲渡先候補者の募集を行い、NPO法人、一般社団法人、社会福祉法人、企業、個人7者から問合せがあり、そのうち3者が現地内覧会に参加したが、申込期限までに応募申込がなく、建物の譲渡には至らなかった。
 ③児童館適正配置方針を、子育て家庭支援プロジェクトチームで検討し、作成した。
 ④令和9年4月の開園に向け、遺跡発掘調査や実施設計業務、水路移設工事を行った。
 ⑥市民開放するに当たり、学校側と活用方法やハード面を含めた児童の安全、来校者の駐車場の確保対策などについて検討を行った。
 ⑦施設担当課と建築士の資格をもつ職員で、公共施設点検を実施し、施設の状況把握と施設点検結果を基に劣化状況の評価を行った。
 ⑧令和8年度の第2期計画案の策定に向け、県内市の取組状況を把握するとともに、策定項目やスケジュール等について検討を行った。

成果

- ①民間への譲渡には至らなかったが、再募集は行わず、建物を廃止する方針を決定することができた。
 ③児童館適正配置方針を作成し、この方針に基づき、1小学校区1児童館の配置方針を具体化することができた。
 ④予定どおり遺跡発掘調査や実施設計業務、水路移設工事を実施し、令和9年4月の開園に向けて事業の進捗を図ることができた。
 ⑥市民開放に向けた学校側との話し合いにより、安全対策や駐車場増設などの課題を洗い出し、事業の進捗を図ることができた。
 ⑦迅速かつ計画的に実施計画や予算編成に反映するための優先度の高い修繕箇所を把握することができた。
 ⑧第2期計画案の策定項目やスケジュール等について検討の進捗を図ることができた。

成果指標又は効果見込の進捗：
 公共建築物の延床面積 102,759㎡（前年度比±0㎡）

効果額：－

評価	評価理由
D	成果指標：(Ⅳ) 取組内容：(2) 青少年宿泊研修施設希望の家は、民間への譲渡には至らなかったが、再募集は行わず、建物を廃止する方針を決定することができた。また、第1期の再配置計画案に掲げている施設の統合や廃止に向け取組としては順調に進んでいる。

課題及び改善策

青少年宿泊研修施設希望の家については、民間への譲渡には至らなかったことから、今後は建物を廃止する方針となったが、現状では成果指標に掲げた削減目標を達成することが困難な状況となった。そのため、具体的な跡地活用の計画案やスケジュールなどについて方針を決定し、着実に事業を進めていく。

令和 7 年度の取組							
②跡地の活用等について、具体的な検討を進める。 ④第二児童館の廃止に向けて課題整理や具体的なスケジュールの検討などを行う。 ⑤令和 9 年 4 月開園に向け、引き続き、実施設計（主に開発許可申請等）や遺跡発掘調査（主に調査報告書類の作成）を行うほか、用地造成工事を行い事業の進捗を図る。 ⑦大規模改造時に施設の一部を市民開放するに当たり、その活用方法や課題解消に向け具体的に検討を進める。 ⑧公共施設点検を実施し、施設の状況把握と劣化状況の評価及びその結果について、公共施設再配置計画第 2 期計画案や実施計画、予算編成等に反映していく。 ⑨令和 8 年度の第 2 期計画案の策定に向け、計画の基となる公共施設点検の実施や、削減目標の再試算等を行う。							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無				有		無	
番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡	→	→	→	→	→	
②	青少年宿泊研修施設希望の家の跡地の活用等の検討						→
③	市立体育館の廃止と岩倉北小学校屋内運動場の新設及び放課後児童クラブの複合化	→	→	→			
④	第二児童館の廃止に向けた検討			→	→	→	→
⑤	北部保育園・仙奈保育園の統合及びあゆみの家の複合化		→	→	→	→	→
⑥	岩倉東小学校の規模縮小		→				
⑦	岩倉東小学校の市民開放の検討			→	→	→	→
⑧	公共施設点検の実施と適正な管理	→	→	→	→	→	→
⑨	公共施設再配置計画第 2 期計画案の検討、決定					→	→
【令和 7 年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
②青少年宿泊研修施設希望の家は、民間への譲渡には至らず、今後は建物を廃止する方針となったが、廃止後の跡地の活用等について検討するため。							
評価	行政評価委員会での評価・意見						
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人						
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	7 体系	(1) 行政経営・財政運営>③ 安定した財政運営>ア 市税等の収納率の向上	
取組項目	市税等の収納率の向上	担当課	税務課

取組項目における現状と課題

- 【現状】
 収納率の向上を図るため、催告書等の発送や納付折衝を実施している。
- 【課題】
 令和元年度の収納率は97.4%（現年・滞納繰越を合わせた市税全体）であり、県下平均（38市）の98.5%を下回っている。
- 【収納率の推移】
- | | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| ・令和2年度 | 97.6% | ・令和5年度 | 97.3% |
| ・令和3年度 | 97.6% | ・令和6年度 | 97.5% |
| ・令和4年度 | 97.6% | | |

計画期間終了時の達成状態

市税収納率が、総合計画における令和7年度の目標値の98.0%となっている。

（参考：令和2年度収納率 97.6%）

成果指標又は効果見込：市税収納率 98.0%

効果額：30,580,432円（令和2年度調定額7,188,794,141円×98.0%－令和2年度収納額7,014,437,826円）

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	効果的な収納対策	→	→	→	→	→	→
②	収納方法拡充の検討・導入・周知	→	→	→	→	→	→
③	収納率向上推進委員会における収納率向上策の検討・実施	→	→	→	→	→	→

関連所属

市民窓口課

令和6年度実施計画

- ①初期未納者対策や外国人滞納者対策、口座振替の勧奨を実施する。
 ②共通納税の市民への周知や税目が拡大された場合に迅速に対応できるよう準備を進める。
 ③収納率向上策の総合的な推進のための研究及び検討を実施する。

実績評価シート

令和6年度の実績

実施内容
①初期未納者対策として滞納額が増えないよう早い段階での電話催告実施に努めた。外国籍の方への対応として、封筒及びチラシを作成し、封筒には英語及びポルトガル語で税金に関する手紙であることがわかる表記を、チラシには、従来作成していた英語、ポルトガル語に加えて、タガログ語、ベトナム語、トルコ語に対応したものを作成し送付した。口座振替制度について、広報紙での周知のほか、案内チラシを作成し、税務課窓口での納付相談時や固定資産にかかる家屋調査時において周知に努めた。また、国民健康保険においては、加入届の際にキャッシュカードで口座登録できる「ペイジー」の推奨をし、口座振替の原則化を進めた。 ②共通納税の周知に努めるとともに、市県民税（普通徴収分）及び国民健康保険税について令和8年度から共通納税に対応するよう方針化した。 ③収納率向上推進委員会及び実務担当者による部会を開催し、部会では、「納税折衝について」の研修を実施した。

成果	
①初期末納者対策により、現年分は、市税99.34%で+0.14ポイント、国保税92.54%で+0.41ポイント、滞納繰越分を含めた収納率は市税97.46%で+0.13ポイント、国保税71.41%で+0.33ポイントとなり、前年度に比べいずれも向上させることができた。「ペイジー」による口座登録は、令和5年度より167件減の777件となった。スマートフォン決済アプリでの納付は、令和5年度より465件増の2,507件の利用となった。市税及び国民健康保険税現年分（普通徴収）の納付方法のうち、口座振替による割合は、前年度に比べ、0.1ポイント増加した。 ②市税及び国民健康保険税現年分（普通徴収）の納付方法のうち、共通納税による割合は、前年度に比べ、3.0ポイント増加した。 ③推進委員会による収納率向上策の推進とともに、実務研修により担当者の基礎知識及び徴収技術の向上を図ることができた。	成果指標又は効果見込の進捗： 市税収納率 97.5% 効果額：△5,363,539円

評価	評価理由
D	成果指標：（Ⅳ） 取組内容：（2） 収納率は、市税、国保税の現年分、滞納繰越分いずれも前年度より向上したものの、評価対象である市税の滞納繰越分を含めた収納率は97.5%で計画策定時の収納率97.6%を下回ったため。 （効果額算定式） 令和2年度調定額7,188,794,141円×令和6年度収納率97.5%－令和2年度収納額7,014,437,826円＝△5,363,539円

課題及び改善策
滞納者数及び滞納額の増加を防ぐ現年対策に取組むとともに、滞納繰越分への取組を両立していく必要がある。 納付忘れを防ぐ口座振替制度の利用拡大を図る必要がある。 国保収納率は一定程度回復したため、維持向上を目指していく必要がある。

令和7年度の取組
①初期未納者対策や外国人滞納者対策、口座振替の勧奨を強化する。 ②共通納税の市民への周知や税目拡大（市県民税普通徴収・国民健康保険税）の準備を行う。 ③収納率向上策の総合的な推進のための研究及び検討を実施する。

実施内容の追加・修正

追加・修正の有無				有		無	
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	効果的な収納対策	→	→	→	→	→	→
②	収納方法拡充の検討・導入・周知	→	→	→	→	→	→
③	収納率向上推進委員会における収納率向上策の検討・実施	→	→	→	→	→	→

【令和7年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】

評価	行政評価委員会での評価・意見
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】	

取組No.	8	体系	(1) 行政経営・財政運営>③ 安定した財政運営>イ 受益者負担の適正化		
取組項目	使用料、手数料等の適正化			担当課	企画財政課

取組項目における現状と課題

【現状】
令和元年10月の消費税率の改定を踏まえ、公共施設等使用料の見直し（施設の建設時（料金設定時）における消費税率と10%との差分の改定）を実施した。

【課題】
必要な行政サービスをその受益に応じた適正な費用負担によって持続的に提供できるようにするため、使用料、手数料等について定期的に見直す必要がある。

計画期間終了時の達成状態

使用料、手数料等について定期的に検討する仕組みができ、使用料、手数料等の適正化が図られている。

成果指標又は効果見込：－

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	利用実績の把握		→	→	→	→	→
②	使用料、手数料等のコスト計算				→		
③	使用料等の見直し指針の作成				→	→	
④	使用料・手数料の改訂						→

関連所属

使用料、手数料等の徴収課

令和6年度実施計画

①③令和7年度からの使用料、手数料等の適正化に向けて、関係課と協議を行うとともに、定期的に検討する仕組みづくりや料金、負担率等について具体的な検討を進め、料金改訂の方針を決定する。

実績評価シート

令和6年度の実績

実施内容							
①③使用料、手数料等の改定に向け、関係課と協議を行とともに、「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」を策定した。 ②令和8年度以降の改定に向け、令和3年度から5年度までの実績によるコスト計算を実施した。							
成果							
①③適正な使用料・手数料等の算定方法や実施方法を明確にするための「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」を策定したが、物価の高騰や国民健康保険税、介護保険料等の引き上げ、さらに、令和7年4月からは下水道使用料の改定が予定されていたことなどから、令和7年度からの改定は見送ることとなった。 ②直近の実績によりコスト計算を行うことで、施設運営に掛かる経費を把握することができた。						成果指標又は効果見込の進捗：－ 効果額：－	
評価		評価理由					
B		成果指標：－ 取組内容：(2) 令和7年度の改定は、見送ることとしたが、料金の算定方法や実施方法、定期的に検討する仕組みづくりを策定することができた。					
課題及び改善策							
経済状況や社会情勢、また、本市の財政状況などを総合的に勘案し、改定時期を判断していく必要がある。							
令和7年度の取組							
①②適正な時期の料金改定に向け、直近の実績によるコスト計算などを進める。							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無					有		無
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	利用実績の把握		→	→	→	→	→
②	使用料、手数料等のコスト計算				→	→	→
③	使用料等の見直し指針の作成				→	→	
④	使用料・手数料の改訂						
【令和7年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
②令和7年度の料金改定を見送ったことに伴い、適正な時期の料金改定に向けコスト計算を継続することとしたもの。							
④諸般の事情により、令和7年度の料金改定を見送ったため。							
評価		行政評価委員会での評価・意見					
		委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人					
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	9	体系	(1) 行政経営・財政運営>③ 安定した財政運営>ウ 様々な手法による財源確保
取組項目	ふるさといわくら応援寄附金による財源確保		担当課 商工農政課

取組項目における現状と課題

【現状】

ふるさといわくら応援寄附金（ふるさと納税）は平成20年度から始まり、本市では、平成25年度から市外在住者からの1万円以上の寄附に対して顕彰としてお礼の品を送付している。以降、魅力のあるお礼の品（令和2年度末時点115品）や受付サイトの追加、訴求力のある寄附金の使い道を示すなどの工夫を重ね、令和2年度実績で1億円を超える寄附金収入となっている。

【課題】

お礼の品の充実を図っているものの、令和2年度は前年度比で約2,500万円の減となったことを踏まえ、寄附金の増加につながる取組について検討する必要がある。

【お礼の品の数及び寄附金額の推移】

- ・令和2年度 115品、1億444万478円
- ・令和3年度 139品、9,089万1,768円
- ・令和4年度 202品、9,708万5,407円
- ・令和5年度 185品、9,067万5,130円
- ・令和6年度 221品、7,064万6,000円

計画期間終了時の達成状態

お礼の品の充実、積極的なPRにより、全国に岩倉市及び特産品をPRすることができ、地域産業の振興につながっている。また、多くの岩倉市への応援の気持ちと寄附金を確保することができている。

成果指標又は効果見込：お礼の品の数140品、寄附金額1億5千万円

効果額：75百万円（単年度 寄附金額（歳入）－ 寄附金謝礼等支出額（歳出））

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	お礼の品の充実	→	→	→	→	→	→
②	新たな受付サイトの検討・導入		→	→	→	→	→
③	企業版ふるさと納税活用検討		→	→	→	→	→

関連所属

—

令和6年度実施計画

- ①事業者を対象にセミナー・勉強会を開催し、体験型返礼品を含めたお礼の品や提供事業者の発掘に努め、お礼の品を充実する。
- ②受付サイトの新規導入について、検討を行う。
- ③企業版ふるさと納税を募る訴求力のある新たな方法の検討をする。

実績評価シート

令和6年度の実績

実施内容							
①市内事業者向けにセミナー・勉強会を2回（9月4日、9月19日）開催し、お礼の品の充実にも努めた。 ②新たな受付サイトを導入したほか、導入済の受付サイトと連携しているパートナーサイトも追加した。 ③企業版ふるさと納税を募る訴求力のある新たな方法を検討し、令和7年度からの実施に向け準備を進めた。							
成果							
①セミナー・勉強会には、延べ16事業所、19人が参加した。先輩事業者や受付サイトの運営者から、ふるさと納税の始め方やお礼の品の魅力の伝え方など、今後に生かせる内容だった。その結果、参加した3事業者を含め、7事業者と新たに契約を締結することができ、提供事業者の発掘に繋がった。また、事業者の協力により34品目（その内、体験型返礼品1品目）を新たに追加し、お礼の品の充実にも努めた。 ②新たに受付サイト2件の導入、パートナーサイト3件を追加したが、寄附金の増加には繋がらなかった。 ③企業版ふるさと納税を募る新たな方法として、令和7年度からの企業とのマッチング支援の実施に向けて準備を進めた。					成果指標又は効果見込の進捗： お礼の品の数221品（前年度比+36品）、 寄附金額70,646,000円（前年度比-20,029,130円） 効果額：38,633,692円 ※参考 令和7年度課税における市民税 控除額 202,768,995円		
評価		評価理由					
D		成果指標：(Ⅳ) 取組内容：(2) 返礼品提供事業者への支援や新たに受付サイトの導入などを実施したが、成果指標として設定した寄附金額には届かず昨年度より約2,000万円減少し、また令和2年度の寄附金額も下回ったため。					
課題及び改善策							
地場製品の基準のうち、製品の企画立案であっても条件をクリアすれば認められるようになったことから、チャンスと捉えて、魅力のある新たな地場製品の発掘のため、事業所と連携を深める。個人だけでなく企業からの寄附も増やしていけるような取組も進める。							
令和7年度の取組							
①事業者を対象にセミナー・勉強会を開催し、お礼の品や提供事業者の発掘に努め、お礼の品を充実する。 ②受付サイトのポイント付与が9月末で終了となることから、様々な受付サイトの動向を注視しながら検討する。 ③企業版ふるさと納税マッチング支援は、多くの委託事業者と契約をし、寄附金の獲得に努める。新たな企業版ふるさと納税の活用プロジェクトを検討する。							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無				有		無	
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	お礼の品の充実	→	→	→	→	→	→
②	新たな受付サイトの検討・導入		→	→	→	→	→
③	企業版ふるさと納税活用検討・導入		→	→	→	→	→
【令和7年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】 企業版ふるさと納税マッチング支援を実施予定のため「導入」を追加した。							
評価		行政評価委員会での評価・意見					
		委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人					
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	10	体系	(1) 行政経営・財政運営>③ 安定した財政運営>ウ 様々な手法による財源確保		
取組項目	多様な財源確保			担当課	企画財政課

取組項目における現状と課題

- 【現状】
市有財産の有効活用・売却や有料広告など財源の確保を図り、国や県等の補助金・交付金等の積極的な活用に努めている。
- 【課題】
高齢化の進展等による社会保障事業費の増加や税収減等に伴い、新たな財源確保につながる取組を進める必要がある。

計画期間終了時の達成状態

新たな歳入の確保により、事業費を生み出すことができている。

成果指標又は効果見込：－

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	市有財産の有効活用・売却	→	→	→	→	→	→
②	有料広告の検討	→	→	→	→	→	→
③	ネーミングライツの導入	→	→	→	→	→	→
④	国や県等の補助金・交付金等の積極的な活用	→	→	→	→	→	→

関連所属

全課

令和 6 年度実施計画

- ①未利用財産の有効活用又は売却の検討、また、ネットオークションの更なる活用の検討を進める。
②有料広告の検討を進める。
③新たな施設等でのネーミングライツパートナーの導入を検討する。
④新規事業を設定する際の補助金・交付金等の情報収集、活用をする。

実績評価シート

令和6年度の実績

実施内容							
①公用車2台（平成15年登録キャラバン、平成13年登録ムーブ）及びワクチン保冷庫2台（令和3年度購入）をインターネット市有財産売払い入札により売却した。また、未利用の土地（2筆）を売却した。 ②新たな有料広告の設置に向け、検討を行った。また、給与明細へ有料広告の掲載を行った。 ③新たな施設等でのネーミングライツパートナーの導入について検討を行った。 ④新たな事業のみならず既存の事業についても、補助金・交付金等が活用できるよう情報収集を行った。また、桜まつりに対して、市内事業所から協賛を得ることができた。							
成果							
①公用車は389,000円（予定価格80,000円）、ワクチン保冷庫は73,200円（予定価格40,000円）と、当初想定よりも高く売却することができた。また、未利用の土地2筆を3,643,200円で売却することができた。 ②新たに給与明細に有料広告を掲載するとともに、広報紙、ホームページ、庁舎においては、引き続き広告媒体として活用した。 ③整備を進めている石仏公園で、ネーミングライツパートナーの導入を行うこととなった。 ④これまでも実施していた婚活セミナー・交流会の開催に当たって、愛知県市町村婚活イベント事業費補助金を活用した。また、キャッシュレス決済が可能な公共施設予約システムへの更新や一部の施設へのスマートロック（電子錠）の導入に当たっては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用することができた。さらに、桜まつりに対しても、新たに市内の事業所からの協賛を得ることができた。						成果指標又は効果見込の進捗：－ 効果額：－	
評価		評価理由					
B		成果指標：－ 取組内容：（2） インターネットでの公用車やワクチン保冷庫の売却や未利用土地の売却、既存事業での新たな補助金の活用、ネーミングライツパートナーの導入に向けた検討など、全体的には取組が進んだため。					
課題及び改善策							
ワクチン保冷庫のように、公用車以外の不要となった物品においても、インターネット市有財産売払い入札による売却や、土地などの未利用財産の有効活用や売却に努める。							
令和7年度の取組							
①未利用財産の有効活用又は売却の検討、また、ネットオークションの更なる活用の検討を進める。 ②有料広告の検討を進める。 ③新たな施設等でのネーミングライツパートナーの導入を検討する。 ④新規事業及び既存事業において、補助金・交付金等の情報収集、活用をする。							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無					有		無
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	市有財産の有効活用・売却	→	→	→	→	→	→
②	有料広告の検討	→	→	→	→	→	→
③	ネーミングライツの導入	→	→	→	→	→	→
④	国や県等の補助金・交付金等の積極的な活用	→	→	→	→	→	→
【令和7年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
評価		行政評価委員会での評価・意見					
		委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人					
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	11	体系	(1) 行政経営・財政運営>③ 安定した財政運営>エ 効果的・効率的な予算執行		
取組項目	財政健全化への取組			担当課	企画財政課

取組項目における現状と課題							
【現状】 「選択と集中」を念頭に市民ニーズと費用対効果を多角的に検討し、将来にも責任ある計画的な予算編成をすることを基本としている。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響による税収減に対応するため、臨時財政対策債の発行等により、実質公債費比率や将来負担比率などの財政健全化法による財政健全化指標が上昇することが見込まれることから、財政健全化に向けた一層の取り組みが必要となっている。 【実質公債費比率の推移】 - 令和2年度 4.3% - 令和3年度 4.0% - 令和4年度 3.8% - 令和5年度 3.8% - 令和6年度 4.2% 【将来負担比率の推移】 - 令和2年度 26.3% - 令和3年度 10.1% - 令和4年度 4.9% - 令和5年度 4.0% - 令和6年度 6.9%							
計画期間終了時の達成状態							
財政健全化指標の比率は新型コロナウイルス感染症の影響により現状値から上昇が見込まれるが、早期健全化基準以内で財政の健全性が保たれている。							
成果指標又は効果見込：実質公債費比率 9.0%以内（令和元年度現状値：4.0%）（早期健全化基準：25.0） 将来負担比率 60.0%以内（令和元年度現状値：26.6%）（早期健全化基準：350.0）							
効果額：－							
取組項目における課題解決のためのプロセス							
番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	予算編成方針の作成	→	→	→	→	→	→
②	予算査定	→	→	→	→	→	→
③	中期財政計画の作成				→	→	
関連所属							
全課							

令和6年度実施計画	
①中期財政計画に掲げる令和10年度目標値の達成に向け、新年度予算への経常経費等削減目標及び市債発行額の設定を行う。 ②予算編成時に経常経費等の削減状況及び各事業費の近年実績の確認を行う。 ③中期財政計画を策定する。	

実績評価シート

令和6年度の実績

実施内容								
①②中期財政計画に掲げる令和10年度目標値の達成に向け、経常経費、備品購入費及び工事請負費並びに実施計画配当事業について要求目標を設定するとともに、それ以外の科目についても決算額等の実績を基に、これまで以上に適切な予算計上を行うことを編成方針に掲げ、予算査定や編成を実施した。 ②予算編成時に経常経費等の削減状況及び各事業費の近年実績の確認を行った。 ③財政調整基金、市債残高等を指標とした中期財政計画（計画期間：令和6年度～令和10年度）を策定した。								
成果								
①②令和7年度一般会計の総額は、前年度比+12.9%（+22億7千万円）となったが、一般財源は+4.2%（+4億9千万円）に抑制することができた。また、令和6年度の市債発行額は、前年度比△3,840万円（△12.2%）とし、市債残高は△9億357万円（△9.16%）と大きく抑制することができている。 ③財政調整基金残高は約15.7億円（目標15.5億円以上）、市債残高は約89.5億円（90億円以下）と、中期財政計画の目標値を達成することができた。						成果指標又は効果見込の進捗： 実質公債費比率 4.2%（R6推定値） 将来負担比率 6.9%（R6推定値） 効果額：－		
評価		評価理由						
B		成果指標：（Ⅱ） 取組内容：（2） 成果指標として設定した実質公債費比率は、0.4ポイント上昇し、将来負担比率については、2.9ポイント上昇した。なお、令和5年度実績でも実質公債費比率、将来負担比率とも類似団体と比較すると中上位（全国類似団体57都市中、実質公債費比率3位、将来負担比率24位）となっており、一定の効果が表れている。						
課題及び改善策								
令和3年度以降は、起債額の多かった年度の元金償還が始まっており、また、今後は小中学校屋内運動場等空調設備設置事業や石仏公園整備事業、統合保育園整備事業などの地方債を発行する大型事業も控えていることから、実質公債費比率や将来負担比率の上昇が考えられる。また、物価や人件費の上昇が続いているため、引き続き、経常経費の抑制とともに地方債の計画的な発行に努め、健全な財政運営を進める必要がある。								
令和7年度を取組								
①中期財政計画に掲げる令和10年度目標値の達成に向け、引き続き、新年度予算への経常経費等削減目標及び市債発行額の設定を行う。 ②予算編成時に経常経費等の削減状況及び各事業費の近年実績の確認を行う。 ④事務事業・補助金等の適正化の検討を行う。								
実施内容の追加・修正								
追加・修正の有無					有		無	
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
①	予算編成方針の作成	→	→	→	→	→	→	
②	予算査定	→	→	→	→	→	→	
③	中期財政計画の作成				→	→		
④	事務事業・補助金等の適正化の検討						→	
【令和7年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】								
実施すべき行政活動の的確な選択や実施方法の精査とともに、これまで以上に廃止や縮小を含めた施策・事業の見直しを行い、限られた財源の効果的・効率的な活用を図るため事務事業・補助金等の適正化の検討を実施するため。								
評価		行政評価委員会での評価・意見						
		委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人						
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】								

取組No.	12	体系	(1) 行政経営・財政運営>③安定した財政運営>エ 効果的・効率的な予算執行
取組項目	財政状況の公表		担当課 企画財政課

取組項目における現状と課題

- 【現状】
 広報紙、ホームページに掲載している予算の概要、決算状況、財務書類、財政健全化指標等について、図、表、用語解説等を付記し公表している。
- 【課題】
 より分かりやすくを念頭に置きながら公表していく必要がある。
- 【ホームページ財政状況アクセス数の推移】
- ・令和2年度 3,393件 ・令和5年度 24,410件
 - ・令和3年度 3,774件 ・令和6年度 33,632件
 - ・令和4年度 11,590件

計画期間終了時の達成状態

財政状況の公表により、市民等にその状況を正しく、広く認識してもらうことで、市民の信頼を深められ、施策の改善提案といった市政への間接参画ができています。

成果指標又は効果見込：ホームページ財政状況アクセス数 4,000件/年（実績：令和4年度11,590件、令和3年度3,774件、令和2年度3,393件、令和元年度3,494件）

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	市広報紙、ホームページ等での公表	→	→	→	→	→	→
②	多様な媒体での公表		→	→	→	→	→

関連所属

上下水道課

令和6年度実施計画

- ①先進自治体の公表状況の調査、研究。また、それらを反映した分かりやすい財政状況を公表する。
- ②SNSやほっと情報メールなどを活用し、効果的な発信をする。

実績評価シート

令和6年度の実績

実施内容							
①予算編成や決算時には、目的別、性質別の歳出等の分析を行い、財政状況の公表については、予算や決算、健全化判断比率の報告、財務書類等の資料を図やグラフ、用語の説明などの注釈を活用しながら、広報紙やホームページに公表した。また、新たに「わかりやすい決算書」を9月議会の開会にあわせて、令和3年度から作成している「わかりやすい予算書（令和7年度版）」を3月議会の開会にあわせてホームページに掲載するとともに、情報サロンにも設置し、広くわかりやすい公表に努めた。 ②令和7年度予算案の公表時や予算成立時には、ほっと情報メールやLINEを活用し、その内容について市民に周知した。なお、視覚的にわかりやすく伝わるように、発信の際はグラフやイラスト等を活用した。							
成果							
①これまでの予算に加え、決算についてもグラフや写真、イラスト、注釈等を活用し、よりわかりやすい財務状況の公表を行うことができ、アクセス数も前年度比+37.8%増の33,632件となった。 ②市民に、予算書を始めた市の財政状況に関する資料が、市のホームページに掲載してあることを周知することができた。						成果指標又は効果見込の進捗： ホームページ財政状況アクセス数 33,632件（うち財政用語の説明のページへのアクセス数26,912件） 効果額：－	
評価		評価理由					
A		成果指標：（I） 取組内容：（1） 成果指標に設定した市ホームページの財政状況のアクセス数は、目標値を達成するとともに、新たに「わかりやすい決算書」をホームページに掲載するなど、取組を充実することができたため。					
課題及び改善策							
公表することが目的とならないよう、さらに市民が興味をもって財務状況に触れていただける、よりわかりやすい公表に努めるとともに、LINEを始めとしたSNSにより、財務情報を発信し気軽に情報を目にする機会を創出し、市民の信頼や施策の改善提案など市政への間接参画に努めていく必要がある。また、上水道事業会計や下水道事業会計の公営事業会計についても、経営状況を正しく理解していただくため、わかりやすい公表に努めていく。							
令和7年度の取組							
①先進自治体の公表状況について、引き続き、調査、研究を行うとともに、広報・市政eモニター制度を活用し市民の意見を取り入れる。また、それらを反映したよりわかりやすい財政状況を公表する。 ②SNSやほっと情報メールなどを活用し、効果的な発信をする。							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無					有		無
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	市広報紙、ホームページ等での公表	→	→	→	→	→	→
②	多様な媒体での公表		→	→	→	→	→
【令和7年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
評価		行政評価委員会での評価・意見					
		委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人					
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	13	体系	(2) 組織・人事マネジメント>① 弾力的な組織体制の構築>ア 行政ニーズ等に 応じた組織・機構の再編		
取組項目	組織・機構の再編			担当課	秘書人事課

取組項目における現状と課題							
【現状】 効率的かつわかりやすい組織づくりのため、継続して組織の見直しを実施してきた。 【課題】 現在の組織の状況を調査するとともに、社会情勢の変化や新たな行政課題に対応する組織づくりを進める必要がある。 【過去の大規模な組織の見直し】 - 平成21年4月 グループ制の導入 - 平成27年4月 健康福祉部、教育こども未来部の創設 - 令和2年4月 部の再編 - 令和6年4月 市民協働部、健康こども未来部の創設							
計画期間終了時の達成状態							
社会情勢の変化や新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応でき、また、効率的な行政サービスを提供できる組織運営が できている。							
成果指標又は効果見込： 市民ニーズに合った組織となっている。 効果額：－							
取組項目における課題解決のためのプロセス							
番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	現在の組織の状況調査		→	→		→	→
②	新たな行政課題等に対応する組織づくりの検討			→	→		
③	組織・機構の再編					→	
関連所属							
－							

令和6年度実施計画
①令和6年4月に見直しを実施した組織・機構が、効率的かつわかりやすい組織となっているか分析と検証を行う。

実績評価シート

令和6年度の実績

実施内容							
①③令和6年4月から組織・機構を再編し、12月には再編後の組織・機構が、効率的かつわかりやすい組織になっているか、全職員にアンケート調査を実施した。							
成果							
①成果としては、都市公園、児童遊園などを含む公共施設等の管理を一元化したことにより、効率的かつ市民にとってわかりやすい組織になったこと等が挙げられる。職員アンケートでは、効率的になったかという設問では「そう思う」が15.6%、「どちらとも言えない」が36.6%、「そう思わない」が5.0%、「分からない」が42.7%だった。またわかりやすい組織になったかという設問では「そう思う」が20.6%、「どちらとも言えない」が27.9%、「そう思わない」が4.2%、「分からない」が47.3%という結果だった。						成果指標又は効果見込の進捗： 効果額：	
評価	評価理由						
B	成果指標：－ 取組内容：（2） 令和6年度の実施計画に掲げた取組が予定どおり進んだが、再編後間もないため分析と検証が難しかったため。						
課題及び改善策							
所掌事務を変更した部署や行政課題に対応する部署等のその後の組織の状況や、各部署における人員配置の適正について検証する必要がある。また、部が増えたことなどにより、これまで以上に横の連携も必要になる。							
令和7年度の取組							
①令和6年4月に見直しを実施した組織・機構が、効率的かつわかりやすい組織となっているか分析と検証を行うため、再度職員アンケートを実施する。							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無				有		無	
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	現在の組織の状況調査・検証		→	→		→	→
②	新たな行政課題等に対応する組織づくりの検討			→	→		
③	組織・機構の再編					→	
【令和7年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】 現在の組織の状況調査に加えて、再編後の組織について引き続き検証を行っていくため、「検証」を加えた。							
評価	行政評価委員会での評価・意見						
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人						
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	14	体系	(2) 組織・人事マネジメント>① 弾力的な組織体制の構築>イ 適切な人員配置		
取組項目	定員管理と適切な人員配置			担当課	秘書人事課

取組項目における現状と課題

【現状と課題】

市民ニーズや業務量に見合った職員数を配置するとともに、職員の適性や能力等を反映した人員配置に努める必要がある。
また、職員の定年が令和5年度末に60歳になる退職予定者から段階的に延長される見込みであることから、その役職や配置について検討を行う必要がある。

●令和5年度末に60歳になる退職予定者から、定年年齢は段階的に引き上げられた。

【職員数の推移】	職員	再任用職員	会計年度任用職員
・令和元年度	381人	10人	—
・令和2年度	379人	11人	399人
・令和3年度	384人	11人	398人
・令和4年度	393人	14人	391人
・令和5年度	399人	8人	408人
・令和6年度	405人	5人	424人

計画期間終了時の達成状態

新たな行政課題等を勘案した計画的な職員採用や定員管理が行われ、再任用職員及び会計年度任用職員の任用が活用されている。また、定年延長を含めた適切な人員配置ができている。

成果指標又は効果見込：—

効果額：—

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	定員管理と適切な人員配置	→	→	→	→	→	→
②	定年延長への対応			→	→	→	→

関連所属

—

令和6年度実施計画

①定員管理計画に基づく職員採用と適切な人員配置を行う。
②能力・経験を活かせる配置について検討を行う。また、令和7年度末に60歳になる職員に対し、定年年齢の引き上げ制度等に関する説明会を実施する。

実績評価シート

令和6年度の実績

実施内容							
①定員管理計画に基づき計画的な職員採用を行うとともに、行政課題に対する組織づくりをするために、専門職の保育職7人、消防職3人、技師1人、児童厚生員1人を重点的に採用した。 ②能力・経験を生かせる配置について検討を行い、派遣職員として勤務できる体制を整えた。説明会については、対象者が不存在のため実施しなかった。 ③高度の専門性を備えた民間の人材を活用する必要がある業務や一時的に体制を強化する必要がある業務へ効率的に対応するため、岩倉市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定した。							
成果							
①人材不足である保育士等を計画的に採用することができたことにより、必要な人員を安定的に確保することができた。 ②これまで培った知識や能力を生かせる岩倉市社会福祉協議会及び岩倉市シルバー人材センターへの派遣するため準備を行った。 ③「外部専門人材の活用」と「専門能力を有する社会人採用の充実」を図るため組織力を高める人材の確保ができるように準備をした。						成果指標又は効果見込の進捗： 効果額：	
評価		評価理由					
B		成果指標：－ 取組内容：（2） 行政課題に対応した専門職員の採用と適切な人員配置を行うことができたため。					
課題及び改善策							
近年、人材不足が深刻な問題となっている中、採用試験の日程の見直しや就職フェアなどへの参加を検討するなど計画的な職員採用を行うとともに適切な人員配置を行う必要がある。また、役職定年をした高齢期職員の幅広い職務における活躍を促し、かつ、その多様な知識や経験を公務内で積極的に活用するため、その役割を明確化し、本人のモチベーションを維持しながら組織への貢献を高める人事管理の在り方の検討を進める必要がある。							
令和7年度の取組							
①定員管理計画に基づく職員採用を確実に行うとともに適切な人員配置を行う。また、採用試験の日程の見直しや就職フェアなどへ参加を検討する。 ②能力・経験を活かせる配置について検討を行う。また、令和8年度に60歳になる職員に対し、定年年齢の引き上げ制度等に関する説明会を実施する。							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無				有		無	
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	定員管理と適切な人員配置	→	→	→	→	→	→
②	定年延長への対応			→	→	→	→
【令和7年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
評価		行政評価委員会での評価・意見					
		委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人					
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	15	体系	(2) 組織・人事マネジメント>① 弾力的な組織体制の構築>ウ 働き方改革の推進
取組項目	年次有給休暇の取得促進		担当課 秘書人事課

取組項目における現状と課題

- 【現状】
岩倉市特定事業主行動計画において、職員 1 人当たりの年次有給休暇の平均取得日数の目標を「10日以上／年」と掲げている。
- 【課題】
目標を達成するため、取得しやすい取組や職場環境を推し進めていく必要がある。
- 【平均取得日数の推移】
- | | | |
|---------------|---------------|---------------|
| ・平成29年度 8.93日 | ・令和2年度 11.15日 | ・令和5年度 12.41日 |
| ・平成30年度 8.87日 | ・令和3年度 10.76日 | ・令和6年度 12.30日 |
| ・令和元年度 8.53日 | ・令和4年度 11.28日 | |

計画期間終了時の達成状態

職員 1 人当たりの年次有給休暇の平均取得日数の目標が達成されている。

成果指標又は効果見込：

職員 1 人当たりの年次有給休暇平均取得日数 10日以上／年

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	年次有給休暇の取得日数の把握、分析	→	→	→	→	→	→
②	取得しやすい取組の推進	→	→	→	→	→	→
③	年次有給休暇の取得状況の人事評価制度への反映の検討			→			→

関連所属

全課

令和 6 年度実施計画

- ①電子による休暇申請を導入し、所属職員の取得状況が一目で分かるようになることから、取得日数の偏りの改善に努める。
- ②ゴールデンウィークや年末年始に絡めた休暇取得の勧奨や、その時期に会議を設けないなどの取組みを、引き続き全庁的に実施する。
- ②岩倉市教育委員会が県民の日学校ホリデーとする日は、原則、会議等を行わないこととし、職員の年次有給休暇の取得に配慮する。

実績評価シート

令和 6 年度の実績

実施内容							
①休暇管理システムを導入し、休暇の申請を電子申請とした。 ②年度当初にゴールデンウィーク、お盆及び年末年始に会議を設けない日を設定し、休暇の取得勧奨を行った。 ③岩倉市教育委員会が県民の日学校ホリデーとする日(11/22)は、会議等を行わないこととし、職員の年次有給休暇の取得を促した。							
成果							
①令和 6 年度 年次有給休暇の平均取得日数 12.30日 ②令和 6 年度 年末年始の休暇取得日数 2日と 5時間 ③令和 6 年度 県民の日の年次有給休暇取得者数 59人						成果指標又は効果見込の進捗： 令和 6 年度 12.30日／年 効果額：	
評価		評価理由					
B		成果指標：(I) 取組内容：(2) 年次有給休暇の平均取得日数の目標「10日／年以上」は達成できているが、グループ別取得日数に偏りがあるため。					
課題及び改善策							
年次有給休暇の取得日数をグループ別に見ると、取得日数に偏りがあることから、全職場において取得しやすい環境を整える。							
令和 7 年度の取組							
①取得日数が極端に少ないグループへの対策を検討する。 ②ゴールデンウィーク、お盆、県民の日学校ホリデー（11/21）及び年末年始に会議を設けない日を設定する取組を引き続き実施する。 ③年次有給休暇の取得状況の人事評価制度への反映を検討する。							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無				有		無	
番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	年次有給休暇の取得日数の把握、分析	→	→	→	→	→	→
②	取得しやすい取組の推進	→	→	→	→	→	→
③	年次有給休暇の取得状況の人事評価制度への反映の検討			→			→
【令和 7 年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
評価		行政評価委員会での評価・意見					
		委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人					
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	16	体系	(1) 組織・人事マネジメント>① 弾力的な組織体制の構築>ウ 働き方改革の推進
取組項目	時間外勤務の縮減		担当課 秘書人事課

取組項目における現状と課題							
【現状と課題】 長時間労働の是正は、働き方改革を推進するうえで喫緊の課題であり、職員1人当たりの平均時間外勤務時間数の目標を「94時間/年以下」と第2期行政経営プランに掲げてきた。 今後は、所属別の時間数と職員配置を絡めて検証を行い、さらなる時間外勤務の縮減を進めていく必要がある。 【1人当たりの時間外勤務時間数の推移】（ ）内は対象者数 平成30年度 99時間（305人）、令和元年度 96時間（311人）、令和2年度 84時間（293人）、令和3年度 89時間（297人）、令和4年度 99時間（301人）、令和5年度 94時間（311人）、令和6年度 98時間（320人）							
計画期間終了時の達成状態							
職員一人ひとりの仕事と生活の調和を図るため、時間外勤務の縮減が進んでいる。							
成果指標又は効果見込： 月30時間以上、時間外勤務を実施した職員の年間平均時間を10時間削減する。 「30時間以下/月」※年360時間÷12月 【月30時間以上の平均時間と延べ人数】 平成30年度 41時間（224人/年） 令和元年度 41時間（196人/年） 令和2年度 40時間（224人/年） 令和3年度 40時間（214人/年） 令和4年度 42時間（246人/年） 令和5年度 41時間（224人/年） 令和6年度 40時間（268人/年） 効果額：▲5,060千円（約2,200時間の減） ※職員一人当たりの平均時間外勤務単価 約2,300円							
取組項目における課題解決のためのプロセス							
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	時間外勤務時間数の把握、分析	→	→	→	→	→	→
②	働き方の見直しに繋がる取組	→	→	→	→	→	→
関連所属							
全課							

令和6年度実施計画
①グループ別の時間外勤務時間数による要因調査を実施するとともに、必要に応じ、当該所属長に対しヒアリングを行い、原因を分析する。 ②働き方の見直しの取組として、試行的に時差出勤の拡大の試行、毎週水曜日のノー残業デーの徹底等に加え、毎日の時間外勤務時間を制限するため、一定時間に消灯する取組等の実施に向けて検討する。

実績評価シート

令和 6 年度の実績

実施内容							
①時間外勤務時間数の要因調査を実施し、必要に応じ、当該所属長に対しヒアリングを実施した。 ②働き方の見直しの取組として、試行的に時差出勤を始業前 2 時間と終業後 4 時間まで拡大した。また、職員が使用するパソコンにポップアップでノー残業デーをアナウンスする取組を実施した。							
成果							
令和 6 年度 40時間 (268人／年)		※39時間 (249人／年)		成果指標又は効果見込の進捗：			
令和 5 年度 41時間 (224人／年)		※38時間 (204人／年)		40時間 (268人／年)			
		※他律的業務を除いた時間		効果額：－			
評価		評価理由					
D		成果指標：(Ⅲ) 取組内容：(3) 30時間を超える職員の延べ人数及びその職員の平均時間が増加しているため。					
課題及び改善策							
・組織・機構の再編した部署や事務分掌を変更した部署等について、その後の時間外勤務の状況を検証する必要がある。 ・国主導による物価高騰対策の給付金を始めとする様々な事業を、地方自治体の意向や準備状況に関わらず短期間で実施せざるを得ない状況が続いており、職員の業務量が増加している。 ・育児休業や部分休業を取得している職員の業務を、他の職員が担当しているため出勤している職員一人当たりの業務負担が増加している。							
令和 7 年度の取組							
①グループ別の時間外勤務時間数による要因調査を実施するとともに、必要に応じ、当該所属長に対しヒアリングを行い、原因を分析する。 ②働き方の見直しの取組として、時差出勤を本格実施し、時間外にイベント、会議等を行う場合は積極的な時差出勤の利用を促す。また、会計年度任用職員の事務の見直しを行い、正規職員の時間外勤務の縮減に繋げる。							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無				有		無	
番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	時間外勤務時間数の把握、分析	→	→	→	→	→	→
②	働き方の見直しに繋がる取組	→	→	→	→	→	→
【令和 7 年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
評価		行政評価委員会での評価・意見					
		委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人					
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	17	体系	(2) 組織・人事マネジメント>② 職員の能力開発>ア 人材育成の推進	
取組項目	人材育成基本方針の推進		担当課	秘書人事課

取組項目における現状と課題

【現状と課題】

平成26年10月に策定した岩倉市人材育成基本方針について、これまでの取り組み状況や社会情勢の変化を踏まえ見直しを検討する必要がある。

＝人材育成基本方針の目指す職員像＝（平成26年10月策定）
職員としての使命と責任を持ち自ら考え挑戦する職員

＝職員人材育成基本方針の目指す職員像＝（令和5年3月改訂）
いわくらを愛し、未来に向けて「ともに」チャレンジする
プロフェッショナルな職員

計画期間終了時の達成状態

新たな人材育成基本方針に基づいた人材が育成されている。

成果指標又は効果見込：

目指す職員像を意識し、実行している職員数 100%

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	新たな人材育成基本方針の策定		→	→			
②	新たな人材育成基本方針に基づく人材育成の推進				→	→	→

関連所属

－

令和6年度実施計画

②岩倉市職員人材育成推進委員会において、基本方針で掲げる施策等の進捗状況や評価を実施する。
②目指す職員像を意識して行動できるよう、「目指すべき職員像」や「行動指針」について、毎月の給与明細への記載や、研修及びアンケートの実施の際など様々な形で全職員に周知を図る。

実績評価シート

令和6年度の実績

実施内容							
②岩倉市職員人材育成推進委員会において、基本方針に掲げる施策等の進捗状況を報告し、評価を実施した。 ②目指す職員像を意識して行動できるよう、「目指すべき職員像」や「行動指針」について、毎月の給与明細に記載した。 ②基本方針に掲げる施策中、「育児休業中の職員への研修機会の提供（長期休業後のスムーズな復職支援）」「任期付職員などの多様な雇用形態の充実」を新規で行った。							
成果							
②岩倉市職員人材育成推進委員会を開催し、基本方針で掲げる施策等の進捗状況について、PDCAサイクルによる評価を行った。また、人材育成基本方針を浸透させるために、毎月の給与明細への記載を行った結果、目指すべき職員像を意識し、実行している職員は69%と令和5年度の53%から16ポイント上昇した。						成果指標又は効果見込の進捗： 目指す職員像を意識し、実行している職員数69% 効果額：	
評価	評価理由						
B	成果指標：(Ⅱ) 取組内容：(2) 基本方針に掲げる施策はある程度取組ができており、成果指標も向上している。						
課題及び改善策							
人材育成基本方針の浸透と、成果指標を達成する取組が必要である。 基本方針で掲げる人事育成に関する施策（研修）等が現状に適合するか検証し、研修効果の高い研修を実施する必要がある。							
令和7年度取組							
②岩倉市職員人材育成推進委員会において、基本方針で掲げる施策等の進捗状況や評価を実施する。 ②目指す職員像を意識して行動できるよう、「目指すべき職員像」や「行動指針」について、毎月の給与明細への記載や、研修及びアンケートの実施の際など様々な形で全職員に周知を図る。 ②新たな取組として階層別研修に「主事・主任研修」「主査研修」を加え、人材育成基本方針に掲げる職責ごとの役割を集中的に習得する研修を行う。							
追加・修正の有無				有		無	
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	新たな人材育成基本方針の策定		→	→			
②	新たな人材育成基本方針に基づく人材育成の推進				→	→	→
【令和7年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
評価	行政評価委員会での評価・意見						
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人						
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	18	体系	(2) 組織・人事マネジメント>② 職員の能力開発>イ 人事評価制度の適切な運用
取組項目	人事評価制度の適切な運用		担当課 秘書人事課

取組項目における現状と課題

【現状と課題】

平成28年度に人事評価制度を導入し、現在実施している業績評価と能力評価の制度の定着は見られるものの、評価項目の精査や評価の精度を高めていく必要がある。

計画期間終了時の達成状態

開かれた人事評価により、適正な運用が図られている。

成果指標又は効果見込：

人事評価制度に対する職員の理解度 100%
※評価者研修及び被評価者研修の理解度の平均

【評価者研修の理解度】

平成30年度 83%
令和元年度 80%
令和2年度 92%
令和3年度 94%
令和4年度 —
令和5年度 85%
令和6年度 84%

【被評価者研修の理解度】

平成30年度 87.2%
令和元年度 94.3%
令和2年度 73.6%
令和3年度 85.0%
令和4年度 — ※説明会のみの実施
令和5年度 — ※被評価者研修は映像研修に切り替えアンケート未実施
令和6年度 — ※被評価者研修は映像研修に切り替えアンケート未実施

効果額：—

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	評価項目の精査や精度を高める取組	→	→	→	→	→	→
②	人事評価結果の活用	→	→	→	→	→	→

関連所属

全課

令和6年度実施計画

- ①評価者研修及び被評価者研修を実施する。
- ②昇給や勤勉手当へ反映させる。

実績評価シート

令和6年度の実績

実施内容							
①評価者研修及び被評価者研修を実施し、評価者研修98人、被評価者研修350人が受講した。 ②人事評価結果について、昇給や勤勉手当への反映を行った。							
成果							
①評価者研修及び被評価者研修の実施により、人事評価制度の理解を深めることができた。 ②人事評価制度を活用し、職員の意識改善に努めることができた。						成果指標又は効果見込の進捗： 評価者研修の理解度 84% 被評価者研修の理解度 アンケート未実施 効果額：	
評価		評価理由					
C		成果指標：(Ⅲ) 取組内容：(2) 令和6年度の実施計画どおり実施できたが、成果指標は低下したため。					
課題及び改善策							
令和5年12月に行った人事評価に関するアンケートでは、人事評価制度に満足しているかという問いに対し、「大変満足している」が0.8%、「おおむね満足している」が43.4%、「あまり満足していない」が44.7%、「不満である」が11.1%で、制度に満足していない職員が半数以上という結果になった。満足していない理由が「評価基準が不明確」「評価者ごとに評価にばらつきがある」「業績評価の目標設定が困難」という理由が多数を占めていることから、これらの課題を解消する必要がある。							
令和7年度の取組							
①評価基準を明確にするための方策及び評価者ごとの評価のばらつきを解消するための方策を検討する。また、評価者研修及び被評価者研修を実施し、人事評価制度が単なる評価にとどまらず、職員の資質や能力の向上につながる人材育成型の制度であるという認識を広める。 ②昇給や勤勉手当へ反映させる。							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無					有		無
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	評価項目の精査や精度を高める取組	→	→	→	→	→	→
②	人事評価結果の活用	→	→	→	→	→	→
【令和7年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
評価		行政評価委員会での評価・意見					
		委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人					
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							

取組No.	19	体系	(2) 組織・人事マネジメント>② 職員の能力開発>ウ 職員研修等の充実
取組項目	職員研修の充実		担当課 秘書人事課

取組項目における現状と課題

【現状と課題】

職員は役職別に身に付けるべき基本的な「能力と意識」を認識する必要がある。また、組織はそれを補う研修プログラムを整えサポートしていく必要がある。

【研修実績】

平成30年度	市独自研修	1,061人	派遣研修	157人
令和元年度	市独自研修	1,422人	派遣研修	128人
令和2年度	市独自研修	785人	派遣研修	75人
令和3年度	市独自研修	1,475人	派遣研修	223人
令和4年度	市独自研修	2,227人	派遣研修	121人
令和5年度	市独自研修	3,024人	派遣研修	265人
令和6年度	市独自研修	3,544人	派遣研修	411人

【①満足度、②理解度、③活用度の推移】

・令和2年度	①90%②89%③81%	・令和5年度	①88%②89%③86%
・令和3年度	①90%②90%③85%	・令和6年度	①77%②81%③74%
・令和4年度	①89%②91%③83%		

計画期間終了時の達成状態

人材育成基本方針の目指す職員像が育成されている。

＝人材育成基本方針の目指す職員像＝（平成26年10月策定）
職員としての使命と責任を持ち自ら考え挑戦する職員

＝職員人材育成基本方針の目指す職員像＝（令和5年3月改訂）
いわくらを愛し、未来に向けて「ともに」チャレンジする
プロフェッショナルな職員

成果指標又は効果見込：

研修に対する職員の満足度、理解度、活用度をそれぞれ5%アップする。

①満足度 95% ②理解度 94% ③活用度 86%

【令和5年度市独自研修のアンケート結果】

①満足度 88% ②理解度 89% ③活用度 86%

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	研修ニーズの把握	→	→	→	→	→	→
②	研修の実施	→	→	→	→	→	→

関連所属

－

令和6年度実施内容

- ①研修受講者アンケート及び基本方針を踏まえた令和7年度の研修計画を策定する。
②実用的なキャリアアップ研修など令和6年度研修計画に基づく研修を実施する。

実績評価シート

令和6年度の実績

実施内容							
①岩倉市職員人材育成基本方針及び人材育成に関する職員アンケートを踏まえた令和7年度研修計画を策定した。 ②令和6年度研修計画に基づき、市独自研修は延べ3,544人、派遣研修は延べ411人に実施することができた。							
成果							
①人材育成に関する職員アンケート結果から、これまでのテーマごとの研修よりも狙いを絞った継続的な研修を希望する職員が多かったことから、令和7年度の研修計画に反映した。 ②キャリアアップ研修に「税財政について」を学ぶ研修を加え、受講者の満足度を高めることができた。						成果指標又は効果見込の進捗： ①満足度77%②理解度81%③活用度74% 効果額：	
評価	評価理由						
C	成果指標：(Ⅳ) 取組内容：(1) 取組内容は充実しているが、成果指標が低下しているため。						
課題及び改善策							
人材育成基本方針の目指す職員像を具現化するために、業務に必要な知識を習得する実用的な研修の受講が必須であるが、業務過多の中で職場を離れなければならないことがネックとなり、研修への参加自体が難しいという課題があるため、受講する職員の満足度が高まる効果的な研修計画を策定する必要がある。							
令和7年度の取組							
①研修受講者アンケート及び人材育成基本方針を踏まえた令和8年度の研修計画を策定する。 ②新たな取組として階層別研修に「主事・主任研修」「主査研修」を加え、人材育成基本方針に掲げる職責ごとの役割を集中的に習得する研修を行う。							
実施内容の追加・修正							
追加・修正の有無					有		無
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	研修ニーズの把握	→	→	→	→	→	→
②	研修の実施	→	→	→	→	→	→
【令和7年度以降の実施内容の追加・修正箇所及び理由】							
評価	行政評価委員会での評価・意見						
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人						
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】							